

叫ぶだけじゃなくて

あなたもやってみよう

みんなの「やりたい」を

大刀洗町がサポートします

子どもOKなヨガ教室がない
家族で味噌作り体験がしたい
気軽に英語の勉強がしたい

子どもと学べる絵画教室がほしい

んー
んー



WORKSHOP

— タチアライ —



What

あなたが大刀洗町の校区センター等を活用し、講座やワークショップ、イベント等を開催する際に要する経費の一部を大刀洗町が補助する制度です。



Who

大刀洗町民や町内で働いている方。また、たちあらい応援大使の方々が対象となります。
(誰でも、たちあらい応援大使になることができます！)



How

例えば、パン教室やヨガ教室、お絵かきワークショップなど、あなたに自由に企画していただき、その経費を大刀洗町が補助します。



早速、大刀洗町役場に
問い合わせるモー。

詳細は裏面へ



だれ
でも

WORKSHOP

— タチアライ —

“だれでもWORKSHOPタチアライ” とは？

大刀洗町の公共空間を「出会い・学び・発見」
の場として、多くの方々に活用して頂くため、
皆さんが企画したワークショップ開催を、
町が補助する制度です。



「地方創生」
よかまち創生
プロジェクト

* 大刀洗町が推進する「地方創生」よかまち創生プロジェクトの
公共空間活性化事業の補助金制度です。

どなたでも主催できます。

- ・町内在住、在勤又は、たちあらい応援大使の方
- ・チラシを作成して町内外に告知できる方(町のHPでも掲載します)
- ・営利目的としないワークショップを開催される方
- ・3名以上の参加者でワークショップを開催可能な方

Q.1

誰でも主催できるの？

Q.2

どこで開催できるの？

町内の公共施設を使用できます。

- ・大刀洗ドリームセンター
- ・中央公民館
- ・4校区センター(憩いの園大堰交流センター、ふれあいセンター、南部コミュニティセンター、就業改善センター)

Q.3

補助金って・・・
具体的に教えて！

補助金額は最大3万円まで。

ただし、補助対象経費から収入を除いた額とします。

補助対象経費とは。

- ・実費(食材を含む材料費、印刷費、消耗品費、通信運搬費、会場使用料、旅費等)
- ・講師や専門家等への謝礼
- ・その他講座等を行うために町長が必要と認めた経費

※対象外経費

- (1) 備品購入費
- (2) 交付対象事業に直接関係のない経費
- (3) 講座等の遂行に必要なと認められない食糧費

私でもできる元ー！
早速申請する元ー！



お問い合わせ



大刀洗町役場 地域振興課 自治振興係

Tel 0942-77-0173 Fax 0942-77-3063

✉ chiikidukuri01@town.tachiarai.fukuoka.jp

公共空間 たちあらい 検索



WORKSHOP

— タチアライ —

申請方法

補助金交付申請

主催者は、講座等の開催日の21日前までに、大刀洗町長（地域振興課自治振興係）に申請書を提出してください。

【添付書類】

- ・募集チラシ（町HPに掲載します）
- ・収支予算書

1

補助金交付決定

申請内容を審査した後に、補助金交付決定通知書を主催者に送付します。

2

実績報告及び補助金の申請

主催者は、講座等を開催した日から起算して30日以内に公共空間活性化事業補助金実績報告書兼請求書を提出してください。

【添付書類】

- ・出席者名簿
 - ・収支決算書
 - ・領収書及び請求明細書の写し
 - ・出席者全員が分かる写真（データ可）
- ※町HPで報告させていただきます。

3

補助金の確定・振込

実績内容を審査した後に、補助金の確定通知書を主催者に送付します。

併せて、交付請求書の受理後、1ヵ月を目処に補助金を振り込みます。

4



お問い合わせ

大刀洗町役場 地域振興課 自治振興係

Tel 0942-77-0173

Fax 0942-77-3063

✉ chiikidukuri01
@town.tachiarai.
fukuoka.jp



検索して
モー



公共空間 たちあらい 検索